

令和5年 5月 22日

会員各位

特定非営利活動法人くちくまのクラブ
理事長 山本 博文

年会費上限制度廃止について

平素はくちくまのクラブの運営、活動にご理解ご協力頂きまして誠にありがとうございます。
ます。

さて、5月19日に令和5年度くちくまのクラブ通常総会を開催致しました。

4年ぶりとなる通常開催でご来賓をはじめ多くの方にご出席頂き誠にありがとうございました。

今回の総会では事業報告、決算、予算について滞りなく承認頂きました、また会費について、月500円納めて頂いています会費を兄弟姉妹在籍の場合は年間上限1万円と制限させて頂いていましたが、今年度より兄弟姉妹割引を撤廃する旨を協議頂き承認頂きました。(下記参照)

クラブ創設以来続けて来ましたが、経費、費用の高騰や今後中学部拡充のため、皆様にはご負担、おかけ致しますがご理解頂きますようお願い申し上げます。

◆旧制度 会費 月500円 (1人 年間6,000円)

兄弟姉妹2名在籍の場合

¥6,000×2名=12,000円 → 10,000円 (2,000割引)

※3人在籍の場合でも上限1万円

以上